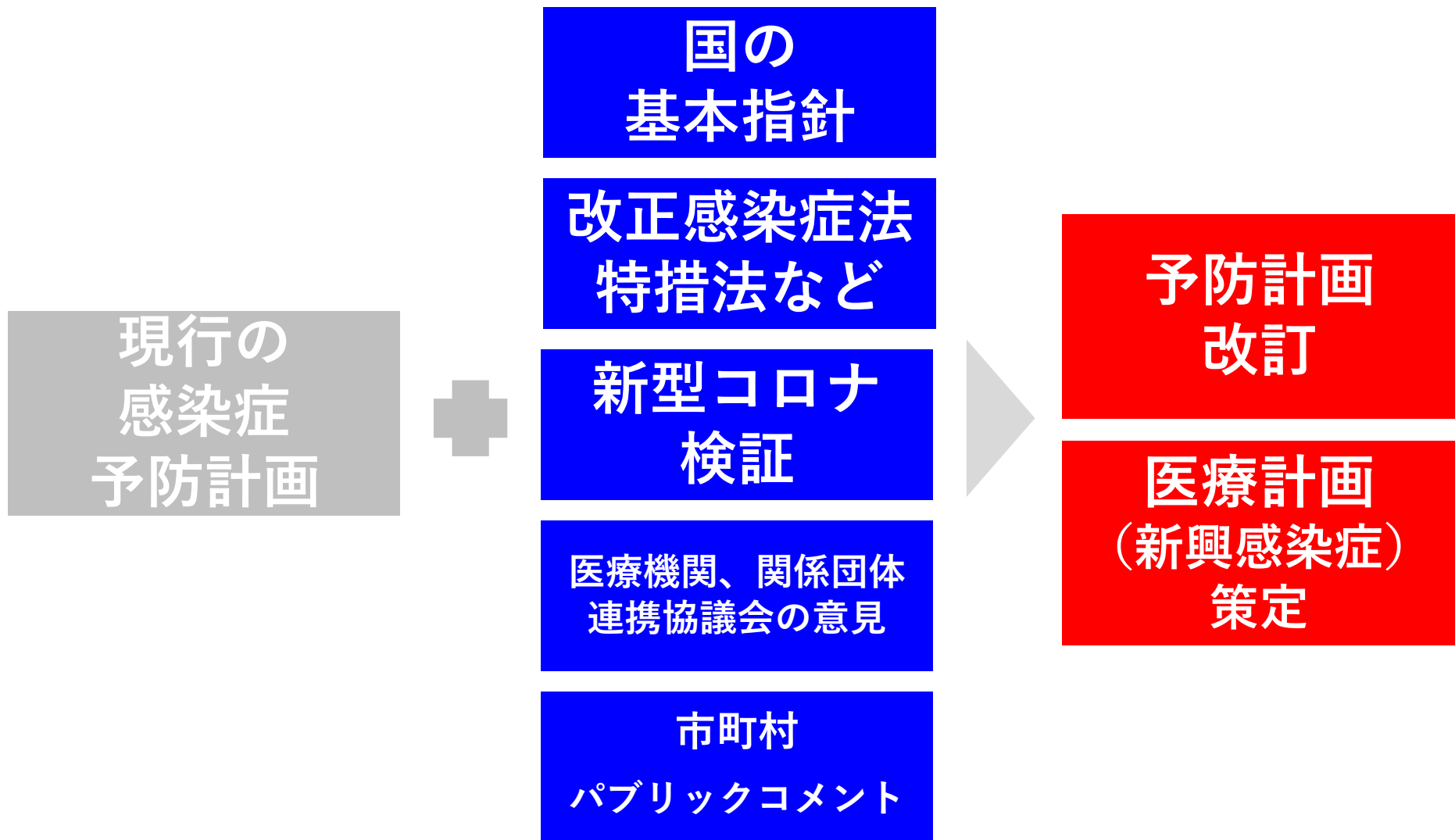


# 予防計画、医療計画の素案 医療提供体制等の確保に係る 数値目標について

令和5年10月23日（月）  
第2回富山県感染症対策連携協議会

# 予防計画・医療計画の策定の進め方



# 予防計画の改訂内容(案)

予防計画の項目	記載事項（新興感染症に対応する体制の整備）（案）
感染症の発生の <b>予防・まん延防止</b> のための施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症対策連携協議会の設置により、関係機関との連携の緊密化を図る。</li> <li>○平時から<b>社会福祉施設や清掃業者等への感染対策指導</b>を実施。</li> <li>○平時から県と検疫所の連携を強化。</li> </ul>
感染症及び病原体等に関する <b>情報の収集、調査及び研究</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が整備する<b>感染症サーベイランスシステムなどの情報基盤</b>を活用するよう医療機関に協力依頼。</li> <li>○疫学調査支援チームによる実地疫学調査の支援及び感染症情報センターにおける感染症サーベイランスの評価と改善・活用。</li> </ul>
病原体等の <b>検査の実施体制及び検査能力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生研究所健康危機対処計画を策定し、<b>衛生研究所における健康危機管理体制を強化</b>。</li> <li>○医療機関との医療措置協定及び民間検査機関との検査措置協定の締結により検査体制を確保。</li> </ul>
感染症に係る <b>医療を提供する体制の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の発生・まん延時に速やかに医療提供体制を構築するため、<b>医療機関との医療措置協定で医療提供体制</b>（入院、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、人材派遣、個人防護具の備蓄）を確保。</li> <li>○感染症病床の増床や第二種感染症指定医療機関の追加指定の検討。</li> <li>○県や保健所設置市による個人防護具の備蓄体制の確保の検討。（令和6年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を改訂）</li> </ul>
感染症の <b>患者の移送のための体制の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>感染症患者の移送に係る消防機関との役割分担・連携事項を整理</b>、協定の締結を検討。</li> <li>○厚生センターによる移送に必要な備品の整備を検討。</li> </ul>
<b>宿泊施設の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症流行初期の対応や、自宅療養者の家庭内感染、医療体制のひっ迫を防ぐ等の観点から、民間宿泊業者と宿泊施設確保措置協定の締結により<b>宿泊施設を確保</b>。</li> </ul>
新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症 <b>外出自粛対象者の療養生活の環境整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出自粛対象者の体調悪化時などに、適切な医療に繋げるための健康観察の体制整備。</li> <li>○外出自粛により生活上必要な物品等の物資の入手が困難になる場合の生活支援を実施。</li> <li>○高齢者施設や障害者施設等で<b>療養を継続する場合の施設内の感染まん延防止体制を構築</b>。</li> </ul>
<b>総合調整又は指示</b> の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県による平時からの総合調整権限や感染症発生・まん延時における指示権限の創設。</li> <li>○<b>県対策本部の役割・機能の見直し</b>の検討。（令和6年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を改訂）</li> <li>○対策本部の組織体制において<b>健康危機管理リーダーの設置</b>や<b>災害医療コーディネーターの活用等</b>も検討。</li> </ul>
予防啓発及び正しい知識の普及、 <b>患者等の人権の尊重</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>患者や医療従事者、その家族などに対する差別的取扱い等の防止</b>に取組む。</li> <li>○人権に関する県民意識調査に新型コロナに関する設問を予定（令和5年度実施予定）。</li> </ul>
感染症の予防に関する <b>人材の養成及び資質の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○富山大学や富山県看護協会等との連携による<b>感染症専門医や感染管理認定看護師の育成</b>。</li> <li>○院内感染対策講習会、健康危機マネジメント研修等の開催や感染症危機対応訓練の実施。</li> </ul>
感染症の予防に関する <b>厚生センターの体制の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生センター健康危機対処計画を策定し、<b>保健所における健康危機管理体制を強化</b>。</li> <li>○<b>IHEATを活用し</b>、感染症発生・まん延時における応援体制を構築。</li> </ul>

# 時系列に応じた新興感染症の医療提供体制(案)

体制	平時	発生段階	流行初期	流行初期以降	低減期
	連携協議会等で情報共有 医療措置協定等を締結	感染症発生 1週間以内	感染症発生公表 から3ヶ月程度	感染症発生公表後 3ヶ月～6ヶ月	感染が 収まった時期
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一種感染症指定医療機関</li> <li>○第二種感染症指定医療機関</li> <li>○第一種協定指定医療機関</li> <li>○第二種協定指定医療機関</li> <li>○後方支援医療機関</li> <li>○薬局</li> <li>○訪問看護事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一種感染症指定医療機関</li> <li>○第二種感染症指定医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一種感染症指定医療機関</li> <li>○第二種感染症指定医療機関</li> <li>○第一種協定指定医療機関</li> <li>○第二種協定指定医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一種感染症指定医療機関</li> <li>○第二種感染症指定医療機関</li> <li>○第一種協定指定医療機関</li> <li>○第二種協定指定医療機関</li> <li>○後方支援医療機関</li> <li>○薬局</li> <li>○訪問看護事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時の医療提供体制に移行</li> </ul>
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県衛生研究所</li> <li>○医療機関</li> <li>○民間検査機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県衛生研究所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県衛生研究所</li> <li>○厚生センター・保健所</li> <li>○医療機関</li> <li>○民間検査機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県衛生研究所</li> <li>○厚生センター・保健所</li> <li>○医療機関</li> <li>○民間検査機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県衛生研究所</li> <li>○厚生センター・保健所</li> </ul>
宿泊療養体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内宿泊施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内宿泊施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内宿泊施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内宿泊施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内宿泊施設</li> </ul>
本庁体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指揮命令系統訓練</li> <li>○人材確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県対策本部立上げ</li> </ul>	新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂において具体的に検討		
厚生センター・保健所体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指揮命令系統訓練</li> <li>○人材育成</li> <li>○検査機器機能整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域本部体制立上げ</li> </ul>	健康危機対処計画において具体的に検討		
衛生研究所体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指揮命令系統訓練</li> <li>○人材育成</li> <li>○検査機器機能整備</li> </ul>				

# 新興感染症発生・まん延時における医療提供体制(案)

流行初期		流行初期以降		特に配慮が必要な患者への医療提供 (新型コロナウイルス実績)	
入院	感染症指定医療機関（第一種 1 機関、第二種 5 機関） 第一種：富山県立中央病院 2 床 第二種：黒部市民病院 4 床 富山大学附属病院 3 床 富山市民病院 6 床 高岡市民病院 6 床 市立砺波総合病院 4 床  第一種協定指定医療機関 228床（31機関） （病床確保） 流行初期医療確保措置対象 128床（10機関）	入院	感染症指定医療機関（第一種 1 機関、第二種 5 機関） 第一種：富山県立中央病院 2 床 第二種：黒部市民病院 4 床 富山大学附属病院 3 床 富山市民病院 6 床 高岡市民病院 6 床 市立砺波総合病院 4 床  第一種協定指定医療機関 502床（35機関） （病床確保）	妊産婦	正常 黒部市民病院 富山県立中央病院 富山市民病院 高岡市民病院 ※富山大学附属病院・厚生連高岡病院は県内状況により支援  未熟児リスクの伴う出産 富山県立中央病院 ※富山大学附属病院・厚生連高岡病院は県内状況により支援
外来	第二種協定指定医療機関 207機関（2,075人/日） （発熱外来） 流行初期医療確保措置対象 85機関（1,502人/日）	外来	第二種協定指定医療機関 336機関（2,897人/日） （発熱外来）	小児	軽症 黒部市民病院 富山県立中央病院 富山市民病院 高岡市民病院 市立砺波総合病院 ※富山大学附属病院、厚生連高岡病院、富山赤十字病院は県内状況により支援  重症 富山県立中央病院 富山大学附属病院
自宅療養者等への医療提供	第二種協定指定医療機関（自宅療養者等への医療提供） 病院・診療所 223機関 薬局 319機関 訪問看護事業所 51機関	自宅療養者等への医療提供	第二種協定指定医療機関（自宅療養者等への医療提供） 病院・診療所 232機関 薬局 328機関 訪問看護事業所 56機関		
後方支援医療機関	通常診療病院・診療所 10機関 バックアップ病院 37機関	後方支援医療機関	通常診療病院・診療所 10機関 バックアップ病院 42機関		
検査	衛生研究所等 432件/日	検査	衛生研究所等 2,942件/日		
宿泊施設	県内宿泊施設 250室	宿泊施設	県内宿泊施設 760室		

## 地域医療支援チーム：感染症指定医療機関及び地域医療機関（20機関）

黒部市民病院・富山県立中央病院・富山市民病院・富山大学附属病院・高岡市民病院・市立砺波総合病院・厚生連高岡病院・富山労災病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・厚生連滑川病院・かみいち総合病院・国立富山病院・富山西総合病院・氷見市民病院・射水市民病院・真生会富山病院・北陸中央病院・南砺市民病院・公立南砺中央病院

### 移送および相談先

- 保健所・厚生センター
- 県内消防機関との連携、民間事業者等への業務委託等
- 子ども医療電話相談（#8000）

### 人材派遣（医師37名、看護師65名）

- 感染症医療担当従事者
- 感染症予防等業務対応関係者
- DMAT
- DPAT など

### 備蓄（個人防護具：243機関）：各医療機関2ヶ月分

- サージカルマスク
- N95マスク
- フェイスシールド
- 非滅菌手袋
- アイソレーションガウン

### 富山県感染症対策連携協議会

- 平時：連携協力体制の整備
- 有事：医療提供体制・感染対策の協議



透析患者	軽症 黒部市民病院 富山県立中央病院 富山市民病院 高岡市民病院 市立砺波総合病院 ※富山大学附属病院は県内状況により支援  重症 富山県立中央病院 富山大学附属病院
精神科患者	軽症 感染症指定医療機関で対応 ※クラスター発生時：病床の使用状況により、患者発生病院での療養もあり得る  重症 富山県立中央病院 富山市民病院 高岡市民病院 市立砺波総合病院 かみいち総合病院

# 医療提供体制等の確保に係る数値目標(案)

体制	実施機関	流行初期（初動対応）	流行初期以降
		富山県の目標	富山県の目標
病床	医療機関	228 床（新型コロナ実績：39床）	502 床（新型コロナ実績：362床）
発熱外来		207 機関（新型コロナ実績：158機関）	336 機関（新型コロナ実績：229機関）
自宅療養者等への医療提供		/	232 病院・診療所 328 薬局 56 訪問看護事業所
後方支援			52 機関
人材派遣			医師 37 名 看護師 65 名
個人防護具の備蓄			328 機関（事前調査結果：243機関）
検査能力 （核酸検出検査）	合計	432 件/日	2,942 件/日
	衛生研究所 厚生センター 市保健所	298 件/日	
		9 台（衛生研究所・保健所・厚生センターの検査機器）	
	検査機器台数	医療機関	134 件/日
	民間検査機関	（調整中）	
宿泊療養施設 確保居室数	民間宿泊業者	250 室	760 室
保健所人員確保数		新川：53人 中部：35人 高岡：91人 砺波：50人 富山市：85人	
IHEAT要員確保数		22人	
研修・訓練回数	協定締結医療機関の医療従事者、厚生センター・保健所職員等に対する研修及び訓練を年1回以上実施		

出典：予防計画・医療計画策定や協定締結等に先立つ医療機関調査（事前調査）等により作成。令和5年10月10日現在。

# 医療計画における基準病床の見直し

○新興感染症の発生や近年の結核患者の発生状況等を踏まえ、県医療計画における感染症病床及び結核病床の基準病床数の見直しを行い、適正な医療提供体制を整備する。

基準病床	新興感染症に対応する体制整備（案）
感染症病床	<p>○今後の全国的かつ急速なまん延が想定される新興感染症への対応を強化するため、<b>富山県立中央病院の感染症病床について、現行の2床から3床へ増床を検討する。</b></p> <p>○また、医療圏を越えた感染症医療の充実を図るため、<b>厚生農業協同組合連合会高岡病院（高岡医療圏）の第二種感染症指定医療機関の指定を検討する。</b></p>
結核病床	<p>○近年の結核患者数の減少や結核病床利用率の低下等の状況を踏まえ、<b>58床から26床に見直す。</b></p> <p>○見直し後に過剰となる病床を活用し、<b>医療措置協定に基づく病床確保の位置づけ等を調整する</b></p>

<富山県の結核患者発生状況、結核病床利用状況等>

<基準病床数の見直し(案)>

	現行	見直し案	増減
結核病床	58床	26床	▲32床

■結核患者発生状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
罹患率	14.1	12.2	11.7	11.0	11.2	10.2	9.7	6.9	8.2	6.4
新登録患者数	152	131	125	117	118	107	101	71	84	65
基準病床数	82						58			

○このほか、結核、肝炎、性感染症などの感染症対策について更新。

結核	○県内在住外国人向けの結核に関する正しい知識の啓発活動を追記。
肝炎	○B型またはC型肝炎ウイルスが原因で重度肝硬変や肝がんの診断を受けた方に医療費の助成を継続。
性感染症	○梅毒対策に関する記載を追記。